

日常生活動作の状況 (入所)

令和3年3月31日現在

項目	食 事			起 坐			立ち上がり			排 泄			着脱衣			入 浴			歩 行			体位変換			車椅子使用		
	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 分 で 可	一 部 介 助	全 部 介 助
実数 (人)	26	6	16	15	4	29	10	10	28	6	10	32	5	7	36	0	0	48	4	6	38	10	6	32	5	8	31
割合 (%)	54.2	12.5	33.3	31.3	8.3	60.4	20.8	20.8	58.3	12.5	20.8	66.7	10.4	14.6	75	0	0	100	8.3	12.5	79.2	20.8	12.5	66.7	10.4	16.7	64.6

※ 日常生活状況の区分は次の内容により区分すること。

- | | |
|--|---|
| <p>①食 事 ・自立 自分で食事ができる。
 ・一部介助 スプーン等を使用し一部介助すれば食事ができる。
 ・全部介助 自分で全くできないのですべて介助しなければならない。</p> <p>②起 坐 ・自立 自分でベッド上で起坐でき、坐位保持ができる。
 ・一部介助 少し手を貸せば、ベッド上で起坐でき、坐位保持ができる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> <p>③立ち上がり ・自立 自分で立ち上がれる。
 ・一部介助 少し手や肩を貸せば立ち上がれる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> <p>④排 泄 ・自立 自分で昼夜とも便所又は簡易便器を使ってできる。
 ・一部介助 介助があれば簡易便器でできる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> <p>⑤着脱衣 ・自立 自分で着脱できる。
 ・一部介助 少し手を貸せば着脱できる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> | <p>⑥入 浴 ・自立 自分で入浴でき洗える。
 ・一部介助 自分で入浴できるが、洗うときや浴槽の出入りに介助を要する。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。
 (例えば特殊浴槽を利用している場合など。)</p> <p>⑦歩 行 ・自立 杖等を使用し、かつ時間がかかっても自分で歩ける。
 ・一部介助 手や肩を貸せば歩ける。
 ・全部介助 歩行不可能。</p> <p>⑧体位変換 ・自立 自分で体位変換をできる。
 ・一部介助 少し手を貸せば体位変換できる。
 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> <p>⑨車椅子使用
 ・自分で可 自分で乗り降りができ移動のための操作もできる。
 ・一部介助 乗り降りを介助してもらい移動のための操作は自分でできる。
 ・全部介助 全て介助してもらえば車椅子を使用できる。</p> |
|--|---|